

# 設 計 書

工 種	建 委 託
委託番号	第 1 5 号

課 長		担 当 リ ー ダ ー		担 当		設計担当者 道路建設課 幹線道路担当 内 線 ( )
--------	--	----------------------------	--	--------	--	-------------------------------

年 度	令 和 2 年 度			作 成 年 月 日	令 和 2 年 6 月 3 0 日
委 託 名	都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う 建物等調査(事前)業務委託その2			委 託 概 要	
				調査棟数 N = 2 1 棟、1 箇所	
委 託 箇 所	泉菅野一丁目地内ほか			木造建物A調査	70㎡以上～130㎡未満 N = 5 棟
				木造建物A調査	130㎡以上～200㎡未満 N = 7 棟
				木造建物A調査	200㎡以上～300㎡未満 N = 2 棟
設 計 金 額				非木造建物A調査	200㎡未満 N = 7 棟
				工作物調査	1,000㎡以上～2,000㎡未満 N = 1 箇所
財 源 区 分	[国 補] ・ 県 補 ・ 市 単			特記事項	
				・ 成果品の書式等は、共通仕様書(東北地区用地対策連絡会) によるものとする。	
履 行 期 間	令 和 3 年 3 月 1 2 日 まで			主任調査員	( )
				調査員	( )

# 箇所図



地区名	泉菅野
路線名	泉外旭川線
秋田市建設部道路建設課	

## 個人情報取扱特記事項

## (基本的事項)

第1 乙は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ）の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たり、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

## (秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

## (使用者への周知)

第3 乙は、この業務に従事している者に対し、在職中および退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は契約の目的以外の目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

## (適正な管理)

第4 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

## (収集の制限)

第5 乙は、この契約による業務を実施するために個人情報を収集するときは、当該業務を実施するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。

## (利用および提供の制限)

第6 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供してはならない。

## (複写、複製の禁止)

第7 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務を実施するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

## (再委託の禁止)

第8 乙は、甲の承認があるときを除き、この契約による個人情報を取り扱う業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

## (資料等の返還)

第9 乙は、この契約による業務を実施するために甲から貸与され、又は乙が収集し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等を、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(事故発生時における報告)

第10 乙は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(実地調査)

第11 甲は、乙がこの契約による業務を実施するために取り扱っている個人情報の状況について、随時、実地に調査することができる。

(指示)

第12 甲は、乙がこの契約による業務を実施するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不適切と認められるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

(契約解除)

第13 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めるときは、契約の解除をすることができる。

(損害賠償)

第14 乙がこの個人情報取扱特記事項に違反したことにより甲が損害を被ったときは、甲は損害賠償の請求をすることができる。

(注)「甲」は委託者である秋田市を、「乙」は受託者をいう。

# 業務委託費内訳書

業務名	都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う建物等調査(事前)業務委託その2				業 項 目	用地調査 用地調査等	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
用地調査等		式	1				
共通		式	1				
打合せ協議		式	1				
打合せ協議		業務	1				内 1号
作業計画の策定		式	1				
作業計画書の作成		業務	1				内 2号
地盤変動影響調査等		式	1				
現地踏査		式	1				
現地踏査		業務	1				内 3号
事前調査		式	1				
木造建物A調査(事前)	70m2以上～ 130m2未満	棟	5				単 1号
木造建物A調査(事前)	130m2以上～ 200m2未満	棟	7				単 2号
木造建物A調査(事前)	200m2以上～ 300m2未満	棟	2				単 3号

# 業務委託費内訳書

業務名	都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う建物等調査(事前)業務委託その2				業 項 目	用地調査 用地調査等	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
非木造建物(調査(事前))	200m2未満	棟	7				単 4号
工作物調査(事前)	1,000m2以上～ 2,000m2未満	箇所	1				単 5号
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
材料費		式	1				
材料費		式	1				
直接原価(その他原価除く)		式	1				
その他原価		式	1				内 4号
一般管理費等		式	1				内 5号
用地調査等業務価格		式	1				
基準点測量		式	1				
水準測量		式	1				
4級水準測量		式	1				

# 業務委託費内訳書

業務名	都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う建物等調査(事前)業務委託その2				業 項 目	測量業務 基準点測量	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
4級水準測量観測		km	4.6				単 6号
直接測量費		式	1				
間接測量費		式	1				
諸経費		式	1				内 6号
測量業務価格		式	1				
業務価格		式	1				
消費税相当額		式	1				
業務委託料		式	1				

# 参 考 図 書

業務委託番号  
業務名

R2  
都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う建物等調査(事前)業務委託その2

## 「留意事項」

- 1 参考図書は「真摯で機動性のある見積り」を目的に提示するものである。
- 2 参考図書は、発注者が用いた積算資料を、参考として提示するもので、契約上拘束するものではない。
- 3 参考図書の内容は、設計図書の変更あるいは誤びゅうによるもの以外、設計変更の対象としない。

# 1 次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	打合せ協議						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	打合せ協議		業務	1			内 7号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	作業計画書の作成						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	作業計画書の作成		業務	1			内 8号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	現地踏査						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	現地踏査		業務	1			内 9号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 4号	その他原価						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接人件費 (用地調査)		式	1			
	$\alpha / (1 - \alpha)$		%				
	その他原価		式	1			
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 5号	一般管理費等						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	業務原価		式	1			
	$\beta / (1 - \beta)$		%				
	一般管理費等		式	1			
	調整額						
	合計						



## 2次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 7号	打合せ協議						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
合計							

## 2次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 8号	作業計画書の作成						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 内業			人				
技師(A) 内業			人				
合計							

# 2次内訳書

単価使用年月	2020.07
歩掛適用年月	2020.07
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 9号	現地踏査						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A) 外業			人				
技師(B) 外業			人				
技師(C) 外業			人				
合計							

J R 奥羽本線

外旭川字大畑

泉菅野一丁目

業務箇所

泉菅野二丁目

公園

公園

15/19

グランマート泉店



**都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う 建物等調査(事前)業務委託その2 集計表**

SEQ	木造建物			木造特殊建物	非木造建物	工作物			居住者 調査	動産			通常損失 借家人 移転雑 費	備 考
	A	B	C		イ ロ ハ	機 ABCDE 生 ABCD	住 ABC 農 AB	工場等の敷地		一般 住宅	店舗 事務所	倉庫 工場		
	調査(m <sup>2</sup> )	調査(m <sup>2</sup> )	調査(m <sup>2</sup> )		調査(m <sup>2</sup> )									
1					0~200 (イ) 125.65 居宅									
2	130~200 167.00 居宅													
3	130~200 171.62 居宅													
4	70~130 102.23 居宅													
5	130~200 147.18 居宅													
6	70~130 120.89 居宅													
7	70~130 101.83 居宅													
8	70~130 108.96 居宅													
9					0~200 (イ) 149.13 共同住宅									
10	130~200 149.04 居宅/店舗													

**都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う 建物等調査(事前)業務委託その2 集計表**

SEQ	木造建物			木造特殊建物	非木造建物	工作物			居住者 調査	動産			通常損失 借家人 移転雑 費	備 考
	A	B	C		イ ロ ハ	機 ABCDE 生 ABCD	住 ABC 農 AB	工場等の敷地		一般 住宅	店舗 事務所	倉庫 工場		
	調査(m <sup>2</sup> )	調査(m <sup>2</sup> )	調査(m <sup>2</sup> )		調査(m <sup>2</sup> )									
11	130~200 135.80 居宅													
12	200~300 223.99 店舗・事務所													
13					0~200 (イ) 149.50 居宅									
14	130~200 144.64 居宅													
15	200~300 226.65 居宅													
16	130~200 153.07 居宅													
17	70~130 120.89 居宅													
18					0~200 (イ) 151.24 居宅									
19					0~200 (イ) 162.30 居宅									
20					0~200 (イ) 139.08 居宅									

**都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う 建物等調査(事前)業務委託その2 集計表**

SEQ	木造建物			木造特殊建物	非木造建物	工作物			居住者 調査	動産			通常損失 借家人 移転雑 費	備 考
	A	B	C		イ ロ ハ	機 ABCDE 生 ABCD	住 ABC 農 AB	工場等の敷地		一般 住宅	店舗 事務所	倉庫 工場		
	調査(m <sup>2</sup> )	調査(m <sup>2</sup> )	調査(m <sup>2</sup> )		調査(m <sup>2</sup> )									
21					0~200 (イ) 127.43 居宅									
22								1,000~2,000 1034.88 店舗						
合計	70~130 5 130~200 7 200~300 2				0~200 (イ) 7			1,000~2,000 1						

## 質問および回答について

- 1 工事番号 建委託第 15 号
- 2 工事名 都市計画道路泉外旭川線道路新設工事に伴う建物等調査（事前）業務委託その 2
- 3 入札書締切日 令和 2 年 8 月 18 日（火）
- 4 質問・回答
- (1) 質問 本設計図書に対する質問は、以下のとおり行うものとします。
- ア 提出期限 令和 2 年 8 月 11 日（火） 午後 0 時（正午）まで
- イ 方法 入札参加資格を有する者で、質問のある者は、内容を簡潔にまとめ質問書（様式集より）に記入のうえ、電子メールでのファイル添付にて、4 (1)エの提出先に提出してください。  
なお、口頭や電話での受付は行いません。  
また、電子メールでの提出に際し、件名を「質問書」としてご下さい。  
当該電子メールにて到着確認のメールを返信しますので、返信がない場合は、速やかに下記の提出先まで連絡してください。
- ウ 質問書様式 (工事・委託共通)入札・見積関係様式ページ内【設計図書に対する質問書】  
<https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/kouzi-nyusatsu-keiyaku/1002629/1010652.html>
- エ 提出先 秋田市建設部道路建設課  
[電話]018-888-5749 [E-Mail]ro-csst@city.akita.lg.jp
- (2) 回答 質問への回答は、以下のとおり行うものとします。
- ア 回答期限 令和 2 年 8 月 17 日（月）
- イ 方法 回答は、質問者の特殊な技術やノウハウ等に関し、質問者の権利、競争性の地位、その他正当な利益を害する恐れのあるものを除き、下記ホームページへ掲載します。  
回答では、質問者の企業名等は公表しないものとします。
- ホームページ（回答の掲載）  
<https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/kouzi-nyusatsu-keiyaku/1002625/1010228/index.html>